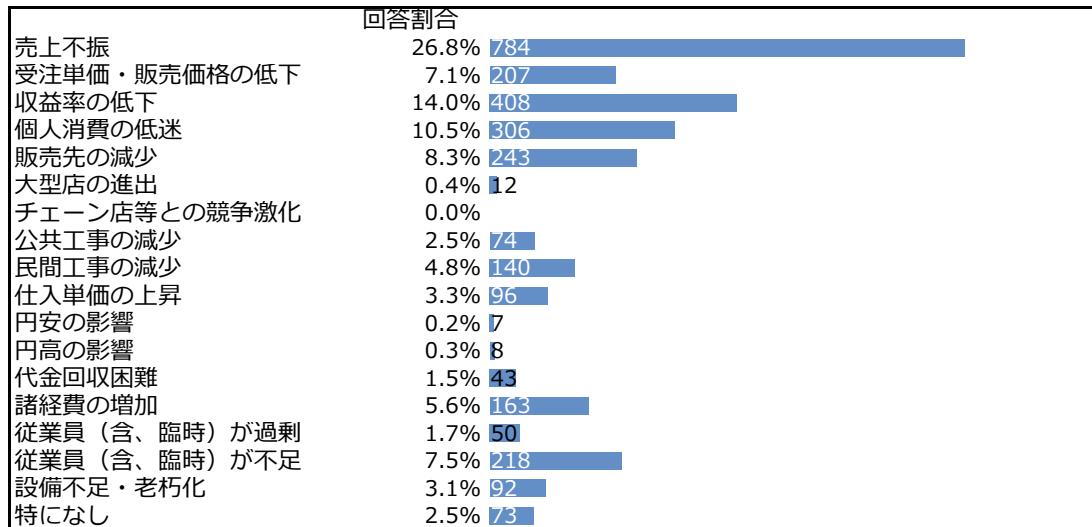


経営上の問題点

単純集計

経営上の問題点(3つまで回答可、n=1,220)



製造業

今回調査を見ると、「売上不振」が引き続き増加したのに加え、「収益率の低下」「販売先の減少」「従業員の過剰」が増加。「仕入単価の上昇」「設備不足・老朽化」は前回に引き続き減少し、「従業員が不足」も減少。新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少が長引き、人や設備の稼働が落ち込み、収益性が悪化し、従業員の過剰感が出てきた事業者が多いようである。

	H31年4～6月期 n=278	R1年7～9月期 n=267	R1年10～12月期 n=251	R2年1～3月 n=244	今回調査 n=308
売上不振	19.0%	21.0%	21.8%	27.2%	32.1%
受注単価・販売価格の低下	8.3%	8.4%	7.1%	7.9%	8.4%
収益率の低下	11.5%	11.8%	12.4%	12.4%	17.3%
個人消費の低迷	1.5%	2.0%	1.6%	4.1%	2.9%
販売先の減少	5.2%	3.7%	4.4%	6.8%	7.9%
大型店の進出	0.2%	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%
チェーン店等との競争激化	0.8%	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%
公共工事の減少	0.8%	1.2%	1.4%	1.6%	1.4%
民間工事の減少	0.5%	1.2%	1.1%	2.0%	2.6%
仕入単価の上昇	10.5%	12.6%	11.9%	7.5%	3.9%
円安の影響	0.7%	1.5%	0.5%	0.0%	0.4%
円高の影響	1.2%	1.5%	0.2%	1.6%	0.6%
代金回収困難	0.5%	0.3%	0.5%	0.7%	1.1%
諸経費の増加	9.2%	8.1%	7.8%	7.2%	5.0%
従業員（含、臨時）が過剰	1.2%	1.2%	0.7%	1.1%	3.6%
従業員（含、臨時）が不足	14.0%	11.4%	11.0%	6.6%	6.1%
設備不足・老朽化	11.5%	10.9%	13.1%	9.0%	4.6%
特になし	3.7%	2.9%	3.6%	3.9%	2.2%

経営上の問題点（業種別）

建設業

前回に引き続き「売上不振」「受注単価の低下」「個人消費の低迷」「民間工事の減少」の増加に加え、「公共工事の減少」が増加している。「従業員が不足」「仕入単価の情報」は前回同様減少した。新型コロナの影響とオリンピックが延期となり、民間需要が落ち込むだけでなく今年度の公共需要も先行きが見えなくなり、不況が建設業全体に拡大した状況である。

	H31年4～6月期 n=204	H31年7～9月期 n=188	R1年10～12月期 n=184	R2年1～3月 n=175	今回調査 n=214
売上不振	10.2%	9.1%	7.9%	12.7%	19.0%
受注単価・販売価格の低下	8.8%	7.5%	6.2%	8.9%	10.4%
収益率の低下	12.6%	12.4%	12.7%	10.0%	12.6%
個人消費の低迷	3.6%	2.6%	2.9%	6.2%	7.4%
販売先の減少	2.7%	2.1%	2.2%	2.9%	4.1%
大型店の進出	0.5%	0.0%	0.7%	0.2%	0.6%
チェーン店等との競争激化	0.0%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%
公共工事の減少	9.9%	6.1%	7.7%	7.9%	8.9%
民間工事の減少	8.4%	8.2%	7.7%	11.5%	15.2%
仕入単価の上昇	8.8%	11.4%	11.2%	9.1%	3.5%
円安の影響	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.2%
円高の影響	0.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
代金回収困難	1.1%	1.4%	1.7%	0.5%	1.1%
諸経費の増加	7.9%	10.5%	10.3%	8.6%	5.5%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	0.2%	0.5%	0.0%	0.4%
従業員（含、臨時）が不足	19.0%	21.3%	20.6%	16.3%	9.2%
設備不足・老朽化	2.9%	2.1%	2.9%	1.9%	0.7%
特になし	3.4%	3.3%	4.5%	3.3%	1.3%

小売業・卸売業

前期に比べると、「売上不振」「販売先の減少」が大きく増加し、「収益性の低下」「個人消費の低迷」も引き続き増えている。他方、「仕入単価の上昇」が減少した。小売業・卸売業については巣ごもり需要の拡大もあり、業態によって業績の良し悪しが分かれているようであり、一般的には製造業や飲食業・サービス業よりは落ち込み方は緩んでいる。ただし新型コロナの影響で、年度初めや大型連休などの書き入れ時の需要がなくなったため売上不振を訴える声は多い。

	H31年4～6月期 n=212	H31年7～9月期 n=174	R1年10～12月期 n=148	R2年1～3月 n=164	今回調査 n=199
売上不振	18.6%	20.2%	17.2%	22.0%	27.0%
受注単価・販売価格の低下	5.4%	4.7%	5.0%	3.6%	5.4%
収益率の低下	11.9%	9.4%	9.4%	11.7%	12.6%
個人消費の低迷	13.4%	14.4%	16.9%	17.7%	18.0%
販売先の減少	7.1%	9.4%	8.1%	7.6%	13.4%
大型店の進出	3.5%	2.8%	3.6%	3.1%	1.2%
チェーン店等との競争激化	4.6%	4.5%	3.9%	3.6%	0.0%
公共工事の減少	1.0%	0.2%	0.6%	0.5%	0.6%
民間工事の減少	1.5%	0.7%	1.1%	1.7%	2.4%
仕入単価の上昇	9.2%	8.5%	11.1%	7.2%	4.0%
円安の影響	0.8%	0.5%	0.3%	0.2%	0.4%
円高の影響	1.2%	0.5%	0.6%	1.4%	0.2%
代金回収困難	0.8%	0.7%	0.6%	1.7%	0.6%
諸経費の増加	7.7%	8.2%	6.1%	7.4%	4.4%
従業員（含、臨時）が過剰	0.2%	0.0%	0.3%	1.0%	0.6%
従業員（含、臨時）が不足	6.5%	8.0%	6.4%	5.0%	5.2%
設備不足・老朽化	4.4%	4.2%	6.1%	1.9%	2.4%
特になし	2.3%	3.1%	2.8%	2.9%	1.6%

経営上の問題点（業種別）

飲食業・サービス業

今回調査を見ると、前回に引き続き「売上不振」「個人消費の低迷」「販売先の減少」が大幅に増加し、「収益率の低下」「販売先の減少」もやや増加している。「仕入単価の上昇」「従業員が不足」「設備不足・老朽化」が減少した。コロナウイルスの影響により人手不足感が一旦解消し、その一方で、消費税増税の影響はほぼ見られなくなったようである。

	H31年1～3月期 n=61	H31年4～6月期 n=455	H31年7～9月期 n=462	今回調査 n=416	今回調査 n=417
売上不振	41.0%	14.6%	14.9%	15.4%	20.5%
受注単価・販売価格の低下	8.2%	4.7%	5.7%	4.4%	4.5%
収益率の低下	27.9%	11.7%	12.0%	11.8%	13.6%
個人消費の低迷	23.0%	8.6%	5.9%	8.1%	13.4%
販売先の減少	11.5%	4.2%	4.5%	5.0%	5.6%
大型店の進出	1.6%	1.0%	1.1%	0.4%	0.6%
チェーン店等との競争激化	9.8%	3.7%	2.5%	2.8%	2.3%
公共工事の減少	1.6%	1.5%	0.7%	1.3%	1.1%
民間工事の減少	0.0%	1.4%	0.8%	1.2%	1.5%
仕入単価の上昇	23.0%	8.3%	7.9%	8.7%	4.7%
円安の影響	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%
円高の影響	0.0%	0.9%	0.7%	0.1%	0.5%
代金回収困難	4.9%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%
諸経費の増加	23.0%	10.6%	11.7%	12.3%	8.8%
従業員（含、臨時）が過剰	0.0%	0.5%	0.9%	1.1%	1.3%
従業員（含、臨時）が不足	23.0%	14.1%	14.8%	14.0%	10.9%
設備不足・老朽化	14.8%	7.1%	7.5%	7.1%	5.3%
特になし	11.5%	5.3%	6.9%	4.8%	4.2%

目的

相模原市の地域経済を支える事業者は様々な経営上の問題点を抱えている。事業の継続的な発展のためには、これらの問題点を解決していく必要がある。

本景気観測調査では、特別調査として、「コスト増加分の価格転嫁の状況」「伊勢丹相模原店の閉店の影響」についてのアンケート調査を実施する。収集した情報は、事業者を提供するだけでなく、当所としても事業者に対する効果的な支援策の立案に役立てるものである。

アンケート調査概要

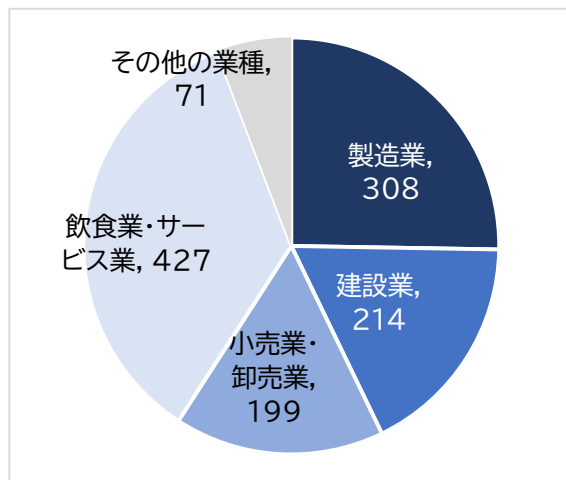
調査期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日		
調査対象	当所会員中小企業3,873社		
回答者数	1,221社	回答率	31.5%

回答者の属性

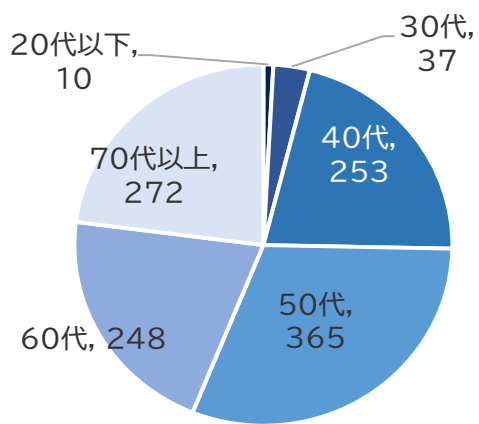
業種(細分類)

業種(細分類)	回答数	回答割合
製造業	308	25.3%
建設業	214	17.6%
小売業・卸売業	199	16.3%
卸売業	47	3.9%
小売業	152	12.5%
飲食業・サービス業	427	35.0%
飲食業	53	4.3%
運輸業	43	3.5%
情報通信業	22	1.8%
不動産業	66	5.4%
生活関連サービス業	44	3.6%
専門・技術サービス業	103	8.4%
その他のサービス業	96	7.9%
その他の業種	71	5.8%
合計	1,219	100.0%

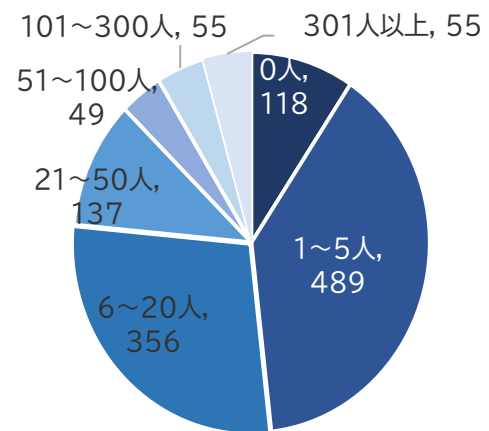
業種(割合)



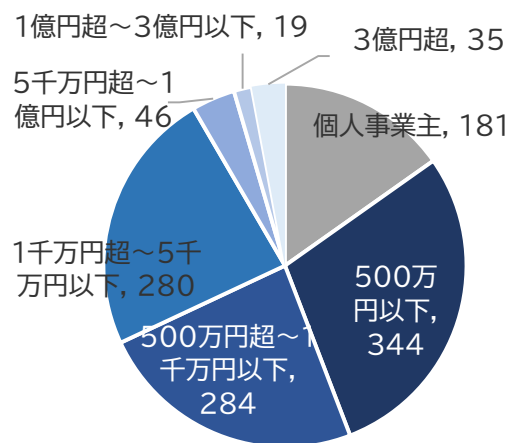
代表者の年齢



従業員数



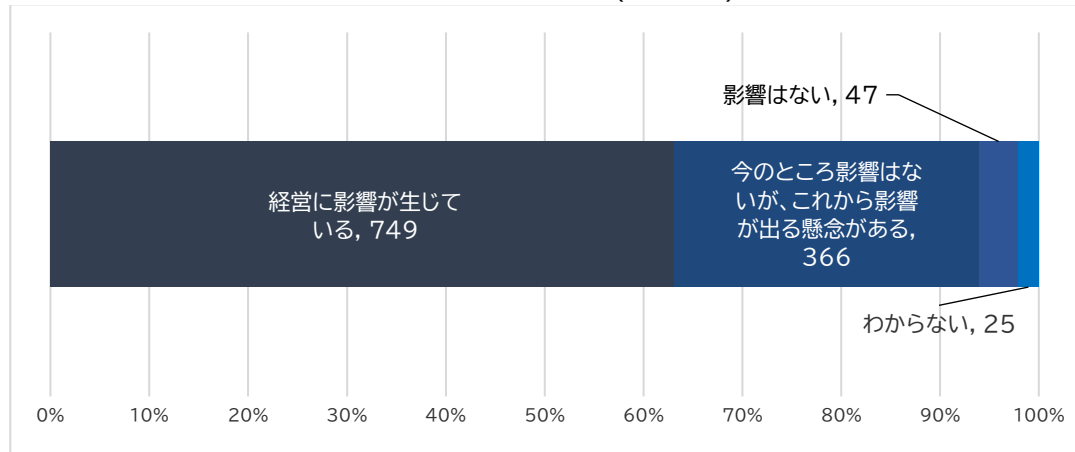
資本金額



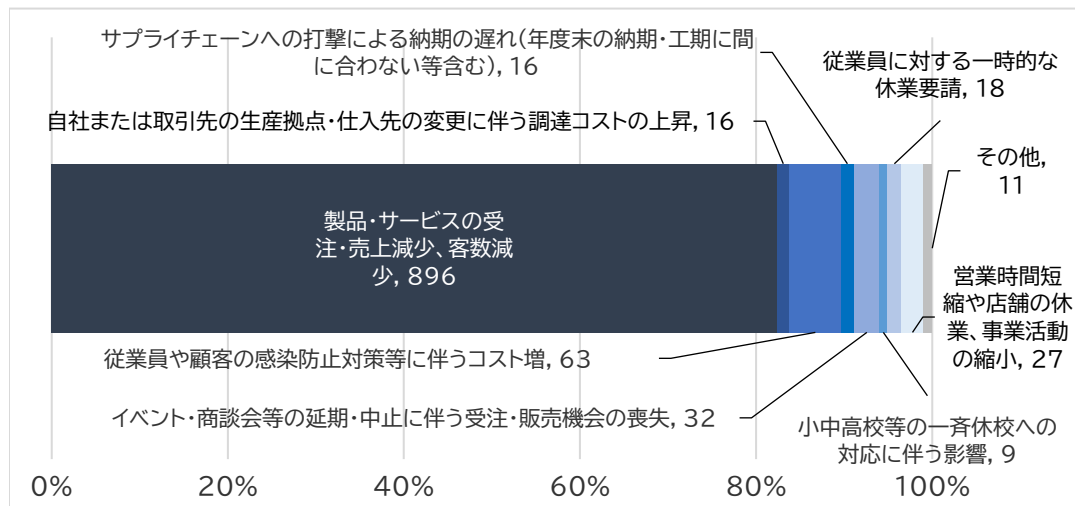
新型コロナウイルス感染症による経営の影響について

I. 単純集計

新型コロナウイルスによる経営への影響について (n=1,187)



上の質問で影響が生じている、または生じる懸念があると回答した場合に、具体的な影響について (n=1,115)



上記「その他」の内容

- ・製造業 エンドユーザーの消費活動の低迷。
- ・製造業 テレワークによる生産効率の低下。
- ・製造業 遠方の社員を会社のそばに住まわすため社宅を用意した。
- ・製造業 製造業のためリモートでの仕事は不可。
- ・製造業 企業活動が鈍くなり、予定していた受注が先延ばしになった。
- ・製造業 公共事業の一時的中止や見直しなど。
- ・製造業 取引先の売上増加に伴う製造量の増加に対する人的コスト増。
- ・建設業 運転資金の枯渇。
- ・建設業 企業が設備投資をしない。
- ・建設業 外出自粛なのでイベントができない。
- ・建設業 客先が計画していた工事の延期、中止が予想される。
- ・建設業 建設業で一時現場が停止されたが、今のところ回復されている。

新型コロナウイルス感染症による経営の影響について

・建設業	元請の工事がストップ。
・建設業	仕事場での近隣住民への気遣い。
・建設業	製品入荷の遅れ。
・建設業	土地・住宅販売の低迷。
・建設業	日中工事は人が多いため、夜間工事に変更になった。
・建設業	民間工事の減少。単価の低下等。
・小売業・卸売業	お客様の給料減少。
・小売業・卸売業	仕入減少。
・飲食業・サービス業	派遣先の経営状況により、派遣契約が解除される。 保育園で預かっている家庭で親の失業があった場合、 園児が減る可能性がある。
・飲食業・サービス業	一般消費者の動きが一気に止まりヒト、モノ、カネもストップした。
・飲食業・サービス業	企業様の出張減他。
・飲食業・サービス業	休業における賃金補償。
・飲食業・サービス業	近隣にある同業の格安チェーン店が一斉休業していた影響で 新規のお客様が多かった。 3月4月で来店を控えていた常連客が暑さに我慢出来なくなって 5月以降まとめて来店があり、新型コロナウイルスの影響で売上が 増えた。 また、密集回避の為に予約の利用をお客様に呼び掛けたところ 予約してくれるお客様が増えて、新型コロナウイルスの影響で スケジュール管理がしやすくなった。"
・飲食業・サービス業	公共事業の作業様式が変わるのではないかと。
・飲食業・サービス業	工建報酬支払いを決める裁判所の機能停止による報酬支払遅延。
・飲食業・サービス業	裁判所、仲介業者が機能停止。
・飲食業・サービス業	世の外食自体への不安から来る集客減少と、お酒利用の大幅な 減少。
・飲食業・サービス業	補助金収入の減額等。

II. 経営力向上に向けたアドバイス

① 新型コロナウイルス感染症による経営の影響についての分析

「経営に影響が生じている」と回答した事業者は全体の63%を占め、「これから影響が出る懸念がある」も含めると9割超に達する。影響の内容としては、「製品・サービスの受注・売り上げ減少、客数の減少」が8割を超え、その次の多いのが「従業員や顧客の感染防止対策等に伴う受注・販売機会の喪失」が8%で、イベント・商談会等の延期・中止に伴う受注・販売機会の喪失」が4%程度である。

(ア) 業種別では、「経営に影響が生じている」とした事業者は、飲食業・サービス業、小売業・卸売業でいずれも7割を超え、製造業でも2/3の事業者に達する。建設業では5割程度にとどまり、まだ影響が出ていない事業者も多い。

	製造業 (n=308)	建設業 (n=214)	小売業・卸売業 (n=199)	飲食業・サービス業 (n=499)
経営に影響が生じている	194	100	122	333
今のところ影響はないが、これから影響が出る懸念がある	88	101	53	124
影響はない	9	8	11	19
わからない	8	3	3	11

(イ) 影響の内容を見てみると、どの業種でも「製品・サービスの受注・売上減少、客数減少」を訴える事業者が圧倒的に多い。飲食業・サービス業では、「従業員や顧客の感染防止対策等に伴う受注・販売機会の喪失」、および、イベント・商談会等の延期・中止に伴う受注・販売機会の喪失」を挙げる事業者も若干ある。

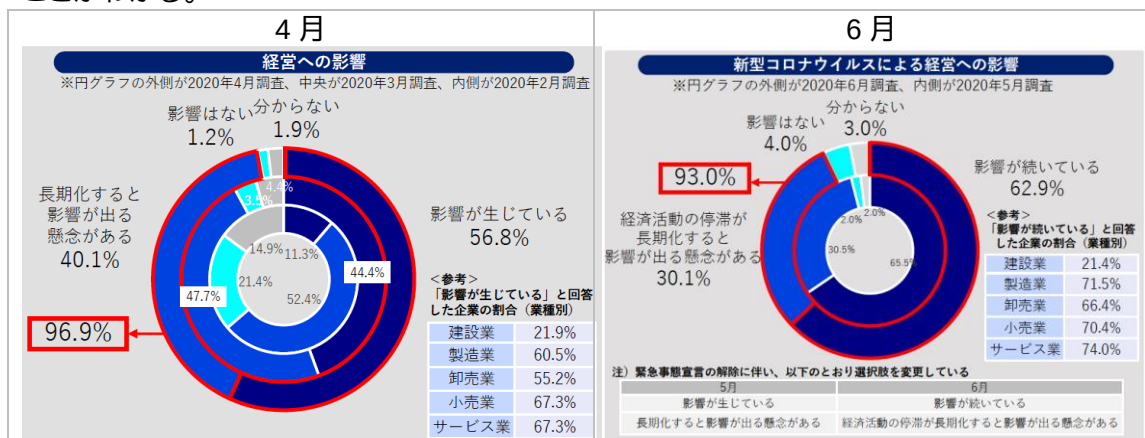
	製造業 (n=308)	建設業 (n=214)	小売業・卸売業 (n=199)	飲食業・サービス業 (n=499)
製品・サービスの受注・売上減少、客数減少	251	144	141	360
または取引先の生産拠点・仕入先の変更に伴う調達コストの上昇	3	2	3	8
従業員や顧客の感染防止対策等に伴うコスト増	7	17	8	31
景気による納期の遅れ(年度末の納期・工期に間に合わない等含む)	4	5	5	2
イベント・商談会等の延期・中止に伴う受注・販売機会の喪失	6	2	12	12
小中高校等の一斉休校への対応に伴う影響	0	3	1	5
従業員に対する一時的な休業要請	4	6	1	7
営業時間短縮や店舗の休業、事業活動の縮小	2	6	1	18
その他	2	4	1	4

新型コロナウイルス感染症による経営の影響について

② 全国の場合

日本商工会議所の調査によると、4月の調査において「影響が生じている」とした事業者が57%あり、6月においては「影響が続いている」とした事業者が63%であり、影響を受けた事業者が6割に達し、その多くが現在の影響が続いていると思われる。

4月と6月の調査を比較すると、製造業およびサービス業で影響が生じている事業者の割合が増加しており、新型コロナの収束の先行きが不透明な中、影響を受ける事業者が増えていることがわかる。

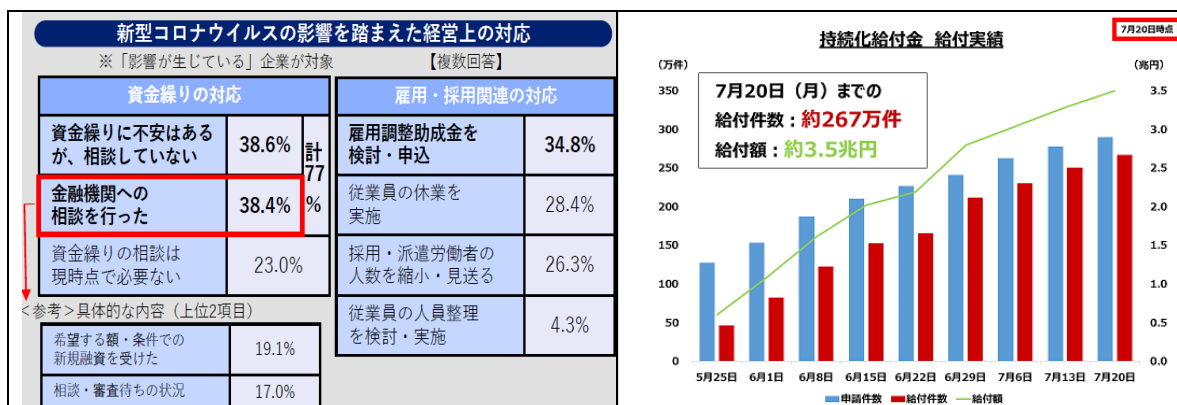


出所：日本商工会議所「早期景気観測(LOBO) 2020年4月」および「6月」

③ 感染防止対策の状況

日本商工会議所の調査によると、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の、経営上の対応としては、令和2年の4月の調査においては、資金繰りについて「金融機関への相談を行った」事業者が4割であった。一方、売上不足を補填する助成金である「持続化給付金」の給付件数は250万件に達しており、両者を合わせると、影響を受けた事業者の大半が何らかの資金繰り上の手当てを行ったと思われる。

雇用上の対応としては、「雇用調整助成金を検討・申込」した事業者が3割強、「従業員の休業を実施」および「採用・派遣労働者の人数を縮小・見送り」とした事業者がいずれも3割弱であり、従業員の休業を実施した事業者の多くが助成金等の活用を検討していることがわかる。



出所：日本商工会議所「早期景気観測(LOBO) 2020年4月」

<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/LOBO202004.pdf>

経済産業省ニュースリリース「持続化給付金の給付についての現在の状況【2020.7.22 更新】」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-info.html#:~:text=%E7%94%B3%E8%AB%E4%BB%B6%E6%95%B0%E3%81%AF%E7%B4%8418,%E3%81%8C%E3%81%AA%E3%81%91%E3%82%8C%E3%81%B0%E7%9B%B4%E3%81%A1%E3%81%AB%E6%8C%AF%E3%82%8A%E8%BE%BC%E3%81%BF%E3%80%82>

新型コロナウイルス感染症による経営の影響について

④ 新型コロナウイルス感染症対策に役立つ国や公的団体の支援策について
新型コロナウイルス完成省対策については、各省庁や地方公共団体からいろいろな支援策や案内が出ている。

相模原商工会議所でも、これらの数多くの支援策を整理して事業者の皆様にご案内を行っている。

相模原商工会議所ホームページ

・「2020年5月 コロナ対策かわら版」

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/36953>

・「新型コロナウイルス感染症対策における助成金・給付金【神奈川県版】について(関東財務局)」

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/wp3/wp-content/uploads/2020/05/cd71ebfe47a3a6b579dc7fa21c56f914.pdf>

以下に、5月以降に発表・実施された施策の主なものについて紹介する。

(ア) 家賃支援給付金(経済産業省)

休業または短時間営業を行う事業者において最も負担となる固定費の一つである「家賃」について、補助が行われる。5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面した事業者が対象です。地代・家賃(賃料など)の負担を軽減する給付金が給付される。

主な支給要件

- ・ 資本金10億円以下の中小企業、個人事業主など
- ・ 2020年5月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っているか、連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている

給付額

- ・ 法人:月額75万円までは2/3、75万円を超える部分については1/3、ただし上限が法人600万円
- ・ 個人事業主:月37.5万円までは2/3、37.5万円を超える部分については1/3、ただし上限が300万円

詳細は、家賃支援給付金ホームページ

URL: <https://yachin-shien.go.jp/>

(イ) 雇用調整助成金の特別措置

従業員に休業手当の補填となる、雇用調整助成金の支給要件が一部緩和された。

- ・ 助成額が、1人あたり1日8,330円が上限であったのが、15,000円に増額された。
- ・ 解雇等を行わない中小企業の助成率を9/10から10/10(100%)に引き上げられた。
- ・ 緊急対応期間を3ヶ月延長し、9月30日までとなった。

詳細は、厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

(ウ) 持続化給付金の要件緩和

新型コロナウイルス感染症による売上減少を受けた事業者に対して給付が行われる持続化給付金において、2019年および2020年に創業した事業者や、合併により規模拡大をしたため売上減少要件を満たせなかった事業者に対して、要件を緩和する特例措置が追加された。

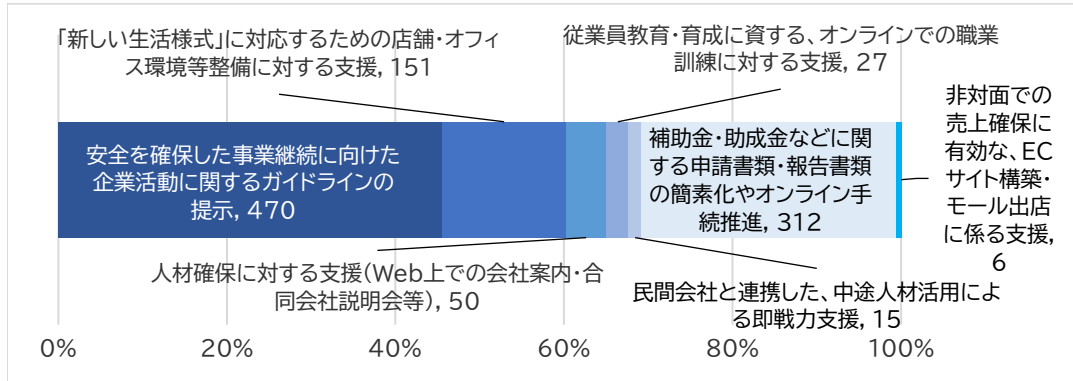
- ・2019年の創業については、2019年の創業月から2019年12月までの平均事業収入と比較して50%以下であれば、給付対象となる。
- ・2020年の創業については、2020年1～3月の平均事業収入と比較して50%以下であれば、給付対象となる。
- ・比較期間中に合併した法人については、合併前の法人の収入合算と比較して50%以下であれば、給付対象となる。

詳細は、持続化給付金ホームページ
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

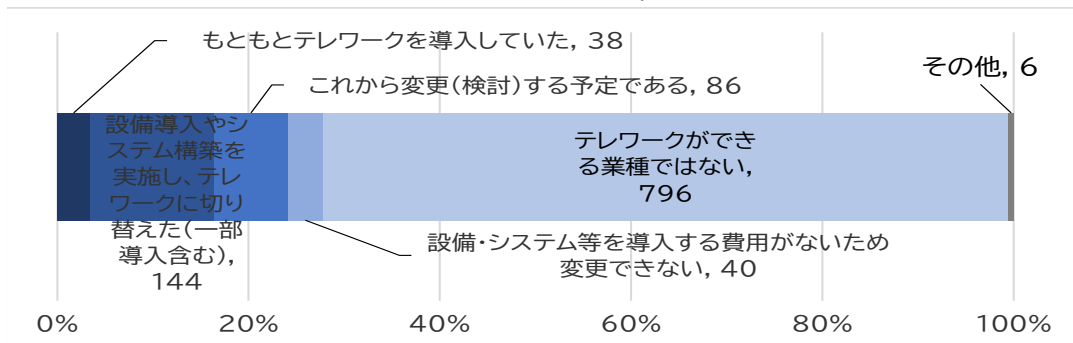
感染拡大沈静化・収束後(緊急事態宣言終了後含む)の経済活動について

I. 単純集計

希望する支援策について(n=1,220)



経営者と従業員の働き方(テレワーク)について(n=1,220)



「その他」の内容

- ・製造業 元々、メール、ファイル等はクラウドに保存しており、共有も構築出来ていた。
Web会議は、会社が田舎にあるため、業者とのやり取りを zoom で行っていた。また、G suite を導入していた為、google meet で行なっている為、移行には問題はない。
- ・製造業 受注活動、プロジェクト管理ができない
- ・製造業 従業員の高齢化によりテレワークで対応出来ない、またその環境ではない。
- ・飲食業・サービス業 テレワークは現在、経営陣のみ。今後、従業員も実施予定。
- ・飲食業・サービス業 テレワークは行わない
- ・飲食業・サービス業 会議はオンラインやライン会議を利用している。
- ・飲食業・サービス業 現在、準備中6月9日に環境整備完了。
- ・飲食業・サービス業 顧客要求に従い、Web 会議実施中
- ・飲食業・サービス業 少数従業員であるため、導入しなくても今のところ対応している。

II. 経営力向上に向けたアドバイス

① 感染拡大沈静化・収束後(緊急事態宣言終了後含む)の経済活動についての分析

(ア) 希望する支援策については、「安全を確保した事業継続に向けた企業活動に関するガイドラインの提示」が5割弱で最も多く、次いで「補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進」が3割、「『新しい生活様式』に対応するための店舗・オフィス環境等整備に対する支援」が15%程度となった。

業種別では、接客が必要となる小売業・卸売業や飲食業・サービス業で、「安全を確保した事業継続に向けた企業活動に関するガイドラインの提示」の割合が多い。製造業では「補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進」を挙げる事業者が相対的に多い。建設業では、「人材確保に対する支援(Web上での会社案内・合同会社説明会等)」を挙げる事業者が他業種に比べて相対的に多いのが特徴である。製造業では、この機会に手続きなどのオンライン化に取り組む意識が高い。建設業では、新型コロナの影響下でも人材不足傾向が残っている事業者がいるものと思われる。

	製造業 (n=184)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
安全を確保した事業継続に向けた企業活動に関するガイドラインの提示	110	81	75	204
「新しい生活様式」に対応するための店舗・オフィス環境等整備に対する支援	22	17	35	77
人材確保に対する支援(Web上での会社案内・合同会社説明会等)	12	21	5	12
従業員教育・育成に資する、オンラインでの職業訓練に対する支援	8	9	1	9
民間会社と連携した、中途人材活用による即戦力支援	2	7	2	4
補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進	104	47	45	116
非対面での売上確保に有効な、ECサイト構築・モール出店に係る支援	1		4	1

(イ) 経営者や従業員のテレワークについては、何らかの形でテレワークが導入済となっている、「もともとテレワークを導入していた」または「設備導入やシステム構築を実施し、テレワークに切り替えた(一部導入含む)」と回答した事業者は2割に満たず、「これから検討する予定である」を加えても全体の1/4程度である。「テレワークができる業種ではない」と回答した事業者が全体の7割強であり、中小事業者においては、テレワークの拡がりには時間がかかるものと考えられる。

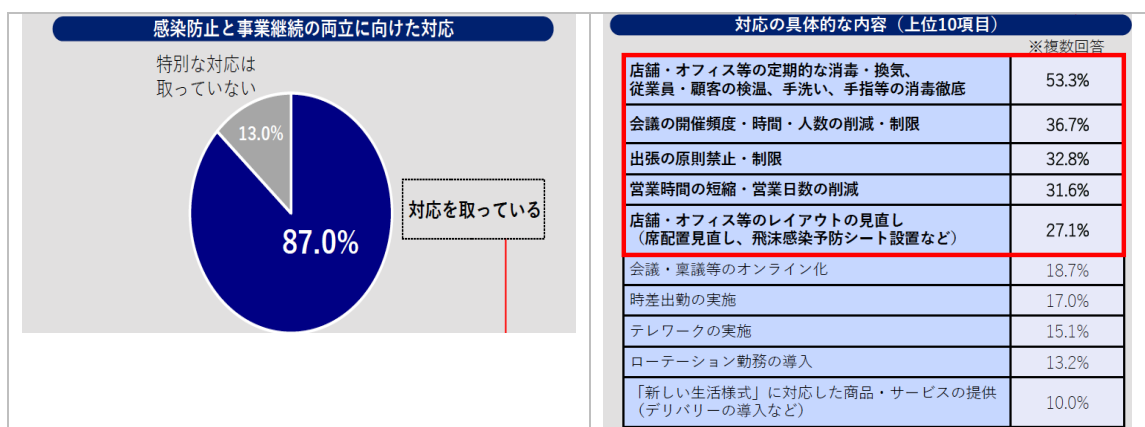
業種別でのテレワークへの取組状況と計画については、いずれの業種も全体回答とほぼ同じ割合となっており、大きな違いは見られない。

	製造業 (n=184)	建設業 (n=184)	小売業・卸売業 (n=148)	飲食業・サービス業 (n=416)
もともとテレワークを導入していた	4	6	4	24
設備導入やシステム構築を実施し、テレワークに切り替えた(一部導入含む)	34	14	17	79
これから変更(検討)する予定である	25	12	7	42
設備・システム等を導入する費用がないため変更できない	8	5	8	19
テレワークができる業種ではない	218	163	136	279
その他	2			4

② 影響に対する対策

(ア) 感染症拡大防止の対策について

日本商工会議所の調査によると、新型コロナウイルス感染症の収束の先行きが見えない中、感染防止と事業継続の両立に向けた取り組みを行う事業者は9割弱に達し、多くの事業者が積極的に長期的な感染防止策に取り組んでいることが窺える。対策の内容としては、「店舗・オフィス等の定期的な消毒・換気、従業員・顧客の検温、手洗い、手指等の消毒徹底」が5割強で最も多く、次いで、「会議の開催頻度・時間・人数の削減・制限」が4割弱、「出張の原則禁止・制限」および、「営業時間の短縮・営業日数の削減」が3割強であった。接客業における顧客向けの感染対策だけでなく、対面営業の抑制や社内での感染防止を意識した取り組みも浸透していることが窺える。



出所：日本商工会議所「早期景気観測(LOBO) 2020年6月」より

<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/LOBO202006.pdf>

③ テレワークへの取組について

東京都の調査によると、緊急事態宣言前の3月と拡大後の4月では、都内のテレワーク導入企業の割合は24%から62%に急拡大した。導入企業におけるテレワークの適用状況も、対象社員数で2割弱から約5割に増加するとともに、日数も1か月あたり1日から12日に急増し、テレワークの浸透が一気に進んだことがわかる。

企業規模による違いについては、大企業では43%→84%と8割を超え、中小企業でも19%→54%と半数以上の企業が導入したという結果になっている。

都内企業（従業員30人以上）のテレワーク導入率は、3月時点と比較して大幅に増加

図1

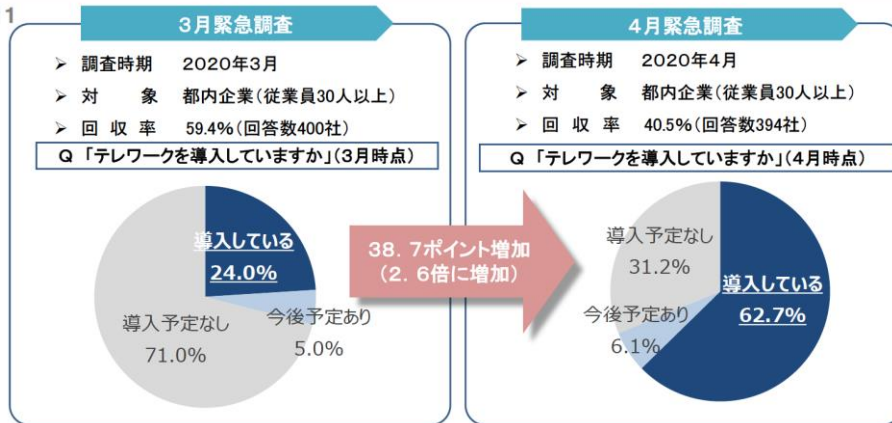


図2

テレワークを実施している社員の割合

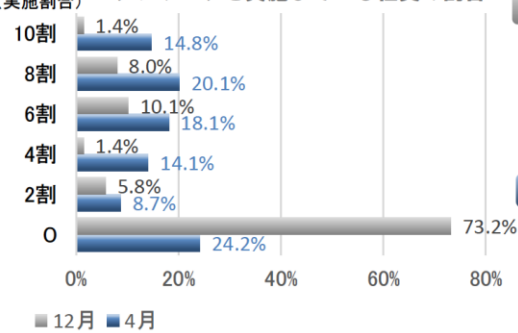


図3

◆「ひと月に、何日テレワークをしているか」

12月: 1.2日 (6.2%) → 3月: 4.2日 (21.1%) → 4月: 12.2日 (61.9%)

インターネットを活用した
モニター調査
回答数: 952

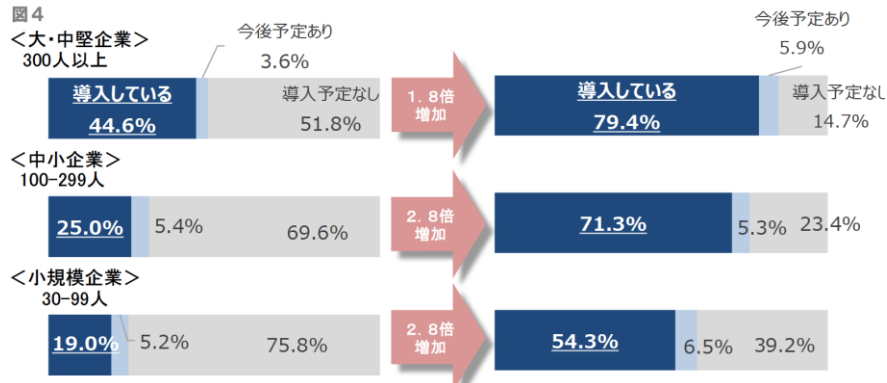
就業日数とテレワーク実施日の推移



2

従業員規模別では、企業規模が大きくなるにつれて、導入率も高くなる

図4



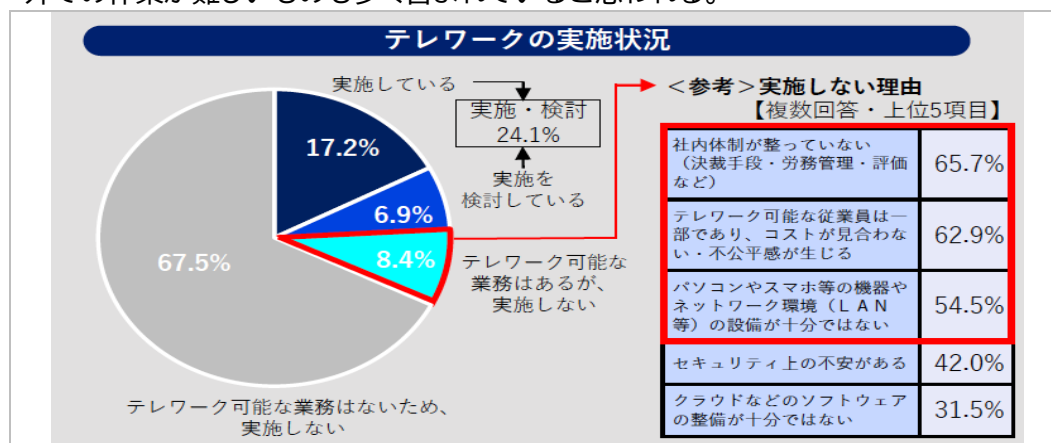
出所:東京都プレスリリース「テレワーク導入率緊急調査結果と事業継続緊急対策(テレワーク) 助成金募集期間延長をお知らせします(第 330 報)」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/12/10.html>

日本商工会議所の調査によると、テレワークへの対応状況は東京都の調査ほど高くない。事務職を中心とした職種が集中する東京都と地方の違いが出ていることと、東京都の調査はテレワークをテーマとした専門調査のため、テレワーク意識の高い企業の回答が多かったためと思われる。テレワークの課題(実施しない理由)としては、「社内体制が整っていない」「テレワークができる従業員が限定される」「テレワークのための機器が不十分」といった理由が6割前後で多くなっている。また「セキュリティ上の不安がある」を挙げる事業者も4割程度に上っている。

機器やコストの問題については、各種の補助金・助成金の活用で軽減できるものと思われるが、テレワークを導入したときの労務管理をどうするかについては検討に時間がかかる。

セキュリティ上の不安についても、技術的に解決できるものもあるが、取引先との関係上、社外での作業が難しいものも多く含まれていると思われる。



出所:日本商工会議所「早期景気観測(LOBO) 2020年5月」より

<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/LOBO202005.pdf>

④ テレワーク導入に役立つ国や公的団体の支援策について

感染症防止の観点から、国や各公共団体が各種の支援策を用意しており、機器導入コストの低減や制度導入に活用することができる。

(ア) 働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)

時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成。

・主な対象: 中小企業者で、労働保険適用事業所である事業者

・対象: 以下のいずれか1つ以上実施すること。

- ・テレワーク用通信機器(※)の導入・運用○就業規則・労使協定等の作成・変更
- ・労務管理担当者に対する研修
- ・労働者に対する研修、周知・啓発
- ・外部専門家(社会保険労務士など)によるコンサルティング

- ・助成内容：上記活動のために必要な、謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費など。

補助率	3 / 4
1人当たりの上限額	40万円
1企業当たりの上限額	300万円

※実際にテレワークを実施・適用することが必要。

詳細は、厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html

なお、上記の働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)に、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特例コースである「働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)」が、時限的に設けられた。

対象となる事業者： 中小企業であり、労働者災害補償保険の適用中小企業事業主であること

・助成対象の取組：

- ・テレワーク用通信機器の導入・運用
- ・就業規則・労使協定等の作成・変更
- ・労務管理担当者に対する研修
- ・労働者に対する研修、周知・啓発
- ・外部専門家(社会保険労務士など)によるコンサルティング 等
- ・補助率：1/2(1企業当たりの上限額：100万円)
- ・申請期限： 令和2年9月30日まで

詳細は、厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubai_sikitelework.html

(イ) IT 導入補助金

中小事業者が、ソフトウェアおよびクラウドサービスの導入に活用できる補助金である。

新型コロナウイルス感染症対策のテレワーク実施のための特別枠(C型)が用意されている。

- ・支給対象： 中小企業者(個人事業主を含む)
 - ・対象経費：ソフトウェア、クラウドサービスの導入費用（あらかじめIT導入補助金対象として登録されたもの）、テレワークに利用するハードウェアのレンタル費用
- 補助率： 3/4、上限450万円

詳しくはIT導入補助金ホームページ

<https://www.it-hojo.jp/>

(ウ) 小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型

定番となった、小規模事業者向け(従業員が製造業は20人以内、その他の業種では5人以内)の販売促進や顧客開拓の取組のための補助金であり、コロナ対応の特別枠が設けられ、補助率や補助上限額が優遇された。

2020年2月18日までの訴求した経費申請が行える。

内容	補助対象経費	補助額	公募〆切
商工会議所の支援を受けながら実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組、あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組であること。	・機械装置費 ・広報費 ・展示会出展費 ・開発費 ・外注費 など (テレワーク環境の整備に関する経費を含む)	100万円を 上限に補助 (補助率:4/3) ※	第4回: 2020年 10月2日

※特例事業者(屋内運動施設:、バー:、カラオケ、ライブハウス、接待を伴う飲食店)の場合、上限が150万円にアップ

詳細は、日本商工会議所「小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型」ホームページを参照。

<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/index.php/sinsei/>

参考調査:参加したいセミナーや事業

単純集計

参加したいセミナーや事業(3つで回答可, n=1,220)

